

平成27年第2回度会町議会定例会会議録

招集年月日 平成27年7月23日

招集場所 度会町議会議場

開議 平成27年7月23日（午前9時00分）

出席議員	1番 若宮 淳也	2番 西井 仁司	3番 溝口 周生
	4番 岡村 広彦	5番 舟瀬 勝	6番 登 喜三雄
	7番 濱岡 裕之	8番 牧 幸作	9番 木本タエ子
	10番 福井 秀治	11番 八木 淳	

欠席議員 なし

地方治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 順一	副 町 長	縄手 一郎
総 務 課 長	西岡 一義	政策調整室長	中井 宏明
住 民 課 長	岡谷 吉浩	税 務 課 長	中井 均
福 祉 保 健 課 長	中西 力	生活環境課長	山下 弘文
産 業 振 興 課 長	山下 喜市	建 設 課 長	北村 晴紀
会計管理者兼出納室長	中川美知彦	教育委員会教育長	藤田 心作
教育委員会事務局長	作野 和幸		

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	中西 章	書 記	迫本 晃
書 記	中川 知央	書 記	大谷 悦正

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案の上程（議案第41号～議案第45号）
- 日程第5 提案理由の説明（議案第41号～議案第45号）
- 日程第6 質疑（議案第41号～議案第44号）
- 日程第7 常任委員会付託（議案第41号～議案第44号）
- 日程第8 採決（議案第45号）

上程議案

- 議案第41号 平成27年度 度会町一般会計補正予算（第1号）
議案第42号 平成27年度 度会町簡易水道特別会計補正予算（第1号）
議案第43号 町長及び副町長の給料及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例
について
議案第44号 度会町教育委員会教育長の勤務条件等に関する条例について
議案第45号 度会町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること
について
議案第46号 工事請負契約の締結について

◎開会の宣告 (9時12分)

- 議長（八木 淳） ただ今の出席議員は11名で、定足数に達しておりますので、平成27年第2回度会町議会定例会を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（八木 淳） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、議長において指名いたします。
- 3番 溝口 周生 議員
4番 岡村 広彦 議員

◎会期の決定

- 議長（八木 淳） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。
今期、定例会の会期は、本日から7月30日までの8日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。
(「異議なし」の発声あり)

- 議長（八木 淳） 異議なしと認めます。
よって、今期定例会は、本日から7月30日までの8日間に決定いたしました。
なお、今期定例会の日程は、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

◎諸般の報告

- 議長（八木 淳） 日程第3 諸般の報告をいたします。
地方自治法第235条の2第3項の規定による平成27年2月分、3月分、4月分、5月分及び6月分の出納検査の結果報告が提出されておりますので、細部について

は、事務局において御高覧いただきたいと思ひます。

次に、今期定例会の議事説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表にして、お手元に配付いたしましたので、御了承をお願いいたします。

◎議案の上程（議案第41号～議案第45号）

○議長（八木 淳） 日程第4 本日、町長より提出されました議案第41号から議案第45号までを、お手元に配付いたしました議案一覧表により一括上程し、議題といたします。

◎提案理由の説明（議案第41号～議案第45号）

○議長（八木 淳） 日程第5 それでは、提案者町長より提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 順一） 皆さん、おはようございます。

公私何かと御多忙のところ、平成27年第2回度会町議会定例会に御出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、去る7月16日から17日にかけては、台風11号というのが早々と四国から日本海のほうへ抜けましたけれども、この台風、大変大型で心配をしておりました。幸いにも、結果的に大きな災害なく、ほっといたしているところでございます。

また、7月から9月にかけては、災害の、風水害を中心とした災害シーズンを迎えますので、何とぞ、また皆さん方の御協力、御支援のほどよろしくをお願いをいたしたいと思ひます。

さて、去る7月13日の第1回臨時議会におきまして、このたび選挙で当選されました、11名の町議会議員の皆様方の議会構成を行っていただきまして、八木議長、牧副議長が就任をされました。

私も、住民の皆様方から3期目のギリギリの合格点をいただき、皆様方と同様に、今後の4カ年の町政を担当させていただくことになりました。

「立法と行政」は車の両輪であるということを、肝に銘じながら、皆様方と議論を重ねながら住みやすい度会町を「より住みやすい度会町」にしていけるよう、多くの課題を一步一步着実に解決できるよう、全力を傾けてまいります。

ただ、微力でありますので、町議会議員の皆様方の御意見と、住民の皆様方の後押しを得たいと考えておりますので、今後4年間御支援と、御協力のほどよろしくをお願いをいたします。

本定例会の議案の説明の前に、私の所信の一端を申し述べ、議案の概要の説明へと進めさせていただきたいと思ひます。

御承知のように、国の創生事業が5カ年計画のもとにスタートすると同時に、地域のことは、地域の皆様方とともに、自分たちの町を少しでも活性化していこうとする意欲は、それまでと私も不変でございます。町の第6次総合計画の樹立の年でもあります。国の地方版総合戦略と整合していけるよう中長期的な展望も含め、取り組んでまいりたいと思います。

3期目を迎え、今後の4年間、次のような課題に取り組んでまいり所存でございます。

順不同でございますが、いずれも私にとりましても、重要課題だと認識をいたしております。

まず、農林業の振興復活、二つの方向性として、農地集積利用による集約化農業の推進。

次に、大地を守っていく農業として、お茶、米等の地域特産物だけではなくして、安全安心な畑作農産物の小さな生産地づくりを目指すこと。

そのためには、これまでどおり、担い手、若者就農者等のリーダーの発掘、また、6次産業化の推進、農産物の出荷場所の確保、野菜等の栽培グループの育成、農業体験事業の推進、森林整備事業の推進等が上げられます。

次に、政治の原点については「生活」でありますので、生活の場を取り巻く生活関連施設整備事業の継続推進。

特に、老朽化した排水断面の小さな側溝の改良、局地豪雨に対する側溝新設整備。

また、平成22年度から進めております、簡易水道統合整備事業による上水道への移行完成を目指したいと考えております。これによって、水道事業の確立を目指したい。

平成28年度からは、空き家調査を対象に空き家制度の検討に入りたいと思っております。環境施設整備事業の制度の見直し、特に環境施設整備事業は、広く範囲がございしますが、特に、農道の整備事業について、各字の財政の負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

教育、福祉、子育て支援の充実を目指します。

教育につきましては、教育大綱の作成、学力、体力はもちろんでございますが、特に、私としましては、伸び伸びとした情操教育による心豊かな人材の育成を目指したいと思います。また、子供たちの教育環境づくり。子育てネットワークと子育て見守りネットワークづくりの推進。

福祉につきましては、福祉施設づくりの拡充によります、特養施設の経営の安定化、入所待機者の解消、地域ということで、拡充の政策をとりたい。また、地域が地域で相互扶助による地域福祉の向上。ミニサロンの今以上の内容の拡充、充実。老人相互扶助の促進。また、ひとり暮らし、老老夫婦、老人対象の訪問巡回サービ

スの回数を、これまで以上に増加をして、安全安心な暮らしを守っていくような事業を進めてまいりたいと思います。

次に、環境エネルギー事業の、言葉は古いんですが、民活導入による推進。税源収入の確保や定住への雇用確保、いろんな切り込みが、これについてはございますが、大変難しい課題ですが、このために、風力発電事業、太陽光発電事業、木質バイオマス事業、並びに小型水力発電事業等、当町の自然に恵まれた、この自然の保全と開発のバランスを、今までどおり熟慮しながら環境産業への活路を見出していきたいと思っております。

また、地場産業の育成、町内の中小商工業者の方々のものづくりのアイデアと技術を生かした、新しい産業の創出を推進していく。町内からそれによって、少しでも雇用が生まれたり、税収入の確保につなげていきたいと考えております。

次に、地域資源の保存と活用。これは継続的に日帰り観光の推進や、文化財等の見直しについて取り組み、町の隠れた資源の魅力向上を目指し、町外を対象に、産業と観光を結びつけた、近隣の、また市町とも協力の連携をしながら、南部、この広い意味での南部地域の活性化に取り組んでまいりたいと思います。

また、町ふるさと歴史館の伝承と保存。

昨年、夏にオープンをしていただきました。ふるさと歴史館を、町内外問わず周知していくために、リトルイベントの開催やふれあい交流等の実施により、町の持つ遺跡埋蔵文化と民族文化の広い視野を持った、啓発と周知の努力をしてまいりたいと思います。

また、防災体制の強化。

当町は、比較的災害に強い町ですけれども、南海、東南海、東海地震等大地震が発生した場合等に備え、住民の皆様方の防災意識の向上と、今つくっていただいております、自主防災組織の内部体制づくりの推進、強化、そして、自助、共助、公助をもとに、今後の災害に備えていきたいと思っております。また、災害時における乳幼児、老人の方々への対応とした備蓄品の準備、各家庭における、いわゆる度会町では、3日間ぐらいの備蓄ということを考えておりますが、災害に備えた家庭用の非常備蓄品準備の推進、現実に各家庭がそれをちゃんと備えていただくということのもとに、ライフラインの復活を増すとといったような形をとっていく方向を示していきたい。そして、また、避難行動の要支援者に対しては、今のところ、しっかりと各地区の協力を得て、手を挙げていただきました。見守り体制を、もう少し私の意向でございまして、いつも災害ボディーガードと言っているんですけども、そういった要支援者の方々に対する見守りのネットワークの現実的な体制づくりを、さらに努めていきたいと思っております。

それから、非常に至難でございますが、工場誘致の積極的な努力。決して諦めず

に、力不足のため今までなし得ていない事業でございますが、これを継続的に、また努力を行ってまいりたいと思います。

中小企業を対象に、食品加工業を中心にした決して諦めない、カツオの一本釣りを目指して、頑張っ、先ほど申し上げました税収入の切り口としての税収源確保、定住雇用につながる努力を行ってまいりたいと考えています。

以上、要約させていただきましたが、こういった多くの課題でございますが、この課題を申し上げた中で、上記の全ての事業推進というのを、私が、一人で行うことは、困難でございます。

当町の地域のことは、自分たちで力を合わせて、「創意と工夫」によって、まちづくりの活性化を行い、少しでも、この度会町が発展して前進していけるよう、住民の皆様方とともに、一步一步前進していきたいと考えます。

また、町議会の皆様方の御支援と御協力をいただきながら、「身の丈相応のまちづくり」、「より住みよい度会町」を目指し、全力投球をしてまいりたいと思います。

職員の皆様方も、アクティブな職員像を目指し、町の発展のためにスクラムを組んで、「努力と向上心」をもって、やる気を出していただけるものと確信をしております。

以上、長くなりましたが、3期目へのスタート地点での、私の町政への取り組みと抱負でございます。

なお、「ふれあいトーク」につきましては、平成28年度から、またスタートをして、これまでどおり、私の初心忘れずということをもとに、「わかりやすい政治」というのをモットーに、特に、若い人たちへの政治参画や関心を持っていただく機会づくりを目指し、少し趣向を凝らしたふれあいトークにしていきたいと考えておりますので、どうぞ、また御協力のほど、よろしく願いをいたします。

さて、今期定例会に御提案いたしました議案でございます。

予算関係が2件、条例関係が2件、その他1件の5議案でございます。

議案の順に従いまして、それぞれの概要を説明し、提案説明とさせていただきます。

まず、議案第41号「平成27年度度会町一般会計補正予算（第1号）」でございますが、歳入歳出それぞれ1億8,477万1,000円を追加し、予算総額を37億2,577万6,000円といたすものでございます。

本年度の当初予算におきましては、改選を控えており、経常経費を主体に、町政運営の基本となる経費による「骨格予算」として編成しておりましたので、今回は、政策的な経費を年間ベースに補正をいたすとともに、人事異動に伴う人件費をそれぞれの予算科目ごとに調整をして、合わせて財源の措置を行ったものでございます。

それでは、歳出科目の順に主なものにつきまして、その財源構成と合わせて、御説明を申し上げます。

人事異動に伴います人件費につきましては、その説明を省略をさせていただきますので、御了解をお願いいたします。

まず、9ページ款2の総務費、項1総務管理費、目1一般管理費では、節7の賃金に、臨時事務職員1名分の賃金179万5,000円を、節13委託料には、マイナンバー制度に伴う委託料115万5,000円と、係争中であり、介護保険事業所の指定取り消しによる行政訴訟に要する弁護士費用として92万3,000円の、合わせて207万8,000円を追加計上いたしております。

また、節19負担金補助及び交付金の各種負担金441万7,000円は、マイナンバー制度の中間サーバーに係る負担金として、全て国費をもって追加計上をいたしております。

10ページにおきましては、町が所有する公共施設等の全体の状況を把握し、この現況や将来の見通しを分析し、これを踏まえた公共施設等の管理の基本的な方針を策定するよう国から求められておりますので、目4の財産管理費、節13の委託料に、公共施設等総合管理計画策定委託料として561万6,000円を、追加計上いたしております。

続きまして、12ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費におきましては、臨時福祉給付金事務を短期間において的確に実施するために必要となる、臨時職員の任用に要する経費として、節4共済費28万9,000円、節7賃金に96万7,000円を合わせて125万6,000円全額、これも国費をもって財源充当し、追加計上をしております。

なお、今回、この事業全体を見直して、補助金を精査いたしましたことから、特定財源の国県支出金は、127万円といたしております。

次の13ページ、項2児童福祉費、目2児童措置費では、子育て世帯臨時特例給付金給付事業に係る補助金算定に新たに上限額が設定されるなど、補助金の算定方法が、昨年度と異なることから、節7の賃金において臨時職員賃金の96万8,000円を減額し、さらに、給付事業にかかる補助金の見込み額を算定し直しまして、国県支出金を181万5,000円減額し、一般財源を充当する財源調整をいたしています。

次の目4児童福祉施設費では、臨時保育士の雇用に必要となります費用を、節4共済費及び節7の賃金に追加計上し、合わせて財源調整を行っております。

次に、15ページ、款5農林水産業費、項1農業費、目4農地費では、和井野頭首工に係る国の補助金が減額をされましたことから、国庫支出金を1,800万円減額し、次年度以降に先送りをして、事業実施において、大きな影響が生じないものなど調査業務内容の見直しを行って、節13の委託料を550万円減額をしております。

また、節19負担金補助及び交付金では、過去の実績から、今後見込まれる農業用施設の補助金など環境施設整備補助金として、300万円を追加計上しております。

次の項2林業費、目2林業振興費におきましては、鳥獣害被害防止対策協議会に対する国の交付金が減額をされていることや、事業量の精査によりまして、協議会への補助金が不足しますので、節19負担金補助及び交付金に所要額として、239万1,000円を追加計上いたしております。

次の目3林道事業費では、町が管理をします、町道麻加江小萩線などの改良工事や県営林道鶴ガ坂線開設事業付帯工事等の所要額1,400万円を、また、県補助金の250万円を財源充当し、追加計上しています。

目5の治山事業費では、県営治山事業の付帯工事に要する費用など260万円を追加計上いたしております。

次に、16ページ、款7土木費、項2道路橋梁費、目1道路維持費では、節13の委託料に町道川南線の立木の伐開等に要する費用400万円を、節15工事請負費には町道日向3号線等の側溝補修や舗装修繕の所要額1,500万円を合わせて、1,900万円追加計上いたしています。

目2町道新設改良費には、節13委託料に道路排水計画等に要する費用1,500万円を、節15工事請負費には町道川南線の改良工事等の所要額5,000万円を合わせて、6,500万円を追加計上しております。

次の項3河川費では、継続事業として行っております、和井野野神川の工事費用として1,500万円を追加計上いたしております。

項4施設管理費、目1公園管理費では、宮リバー度会パークの第1チビッコ広場の滑り台修繕工事費用100万円を追加計上し、目3バザールわたらい施設業務管理費及び、目4遊水プール鏡運営費では、より多くの人を呼び込むために、スギなどを使った看板の設置費用等の所要額をそれぞれ150万円、130万円として、「みえ森と緑の県民税市町交付金」を財源充当し、追加計上いたしております。

次に、18ページ、款8消防費、項1消防費、目2消防施設費では、節15の工事請負費に、防火水槽の修繕費用198万4,000円を追加計上し、節18の備品購入費に、小型動力ポンプを3台購入費として、354万9,000円を追加計上しております。

目3の防災費では、災害に強く、環境への負荷の少ない地域づくりを推進することを目的に、基金造成されました三重県再生可能エネルギー等導入推進基金事業費を活用し、役場の庁舎に太陽光発電設備を設置し、非常時の電源としての活用を目指し、現在は設計中ですので、工事实施に要する経費を、節13の委託料に監理業務委託料として、144万2,000円、節15工事請負費に5,300万円を計上いたしております。

また、節18の備品購入費には、麻加江の生活改善センターの可搬型無線機等の購

入に要する費用140万円を追加計上しております。

19ページにおきましては、款9の教育費、項3中学校費におきまして、校外活動でのバス借り上げに係る費用として、節14の使用料及び賃借料に256万円を追加計上いたしております。

項5の保健体育費、目3の学校給食施設費におきましては、給食センターの配管設備改修を、本年度の夏季休業中に実施することとして、予算計上をいたしておりましたが、改修内容を精査する必要が生じたことから、本格的な工事の施工を次年度への延期をすることにして、節15の工事請負費650万円を不用額として、減額をいたしております。

なお、この補正予算に要する主な財源としまして、8ページに戻りますが、款17繰入金、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金を7,000万円を計上しております。

また、款18繰越金、項1繰越金、目1繰越金には、26年度繰越金の3,506万8,000円を、それぞれ追加計上をいたしております。

議案第41号につきましては、以上でございます。

それでは、続きまして、議案第42号「平成27年度度会町簡易水道事業特別会計補正予算案（第1号）」でございますが、人事異動に伴う人件費24万5,000円の増額補正、並びに、町道改良工事の施工に伴い必要となる配水管の布設替え工事及び漏水対策工事などによる工事費の1,150万円を追加し、その財源としましては、一般会計の繰入金16万5,000円を増額、前年度の繰越金1,158万円をもって措置をし、予算総額を11億6,010万円としたものでございます。

続きまして、議案第43号「町長及び副町長の給料及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例について」でございます。

特別職の給料の額につきまして、当町の厳しい財政状況を考慮し、町長の任期の間、町長、副町長、教育長の給料の月額を減額するために、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第44号「度会町教育委員会教育長の勤務条件等に関する条例について」でございます。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が、平成27年4月1日から施行されることに伴い、平成27年3月議会において必要となる条例改正をしたところでございますが、さらに、教育長が常勤となることから、勤務条件等について定めることが必要であることが判明いたしましたので、新たに条例を制定するものでございます。

続きまして、議案第45号「度会町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」でございます。

現在就任中の橋本善郎氏の任期が、本年7月末をもって任期が満了することから、引き続き橋本善郎氏を委員として選任いたしたいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

以上をもちまして、本日の上程いたしました提案理由の説明とさせていただきますが、先ほど申し上げましたように、詳細につきましては、追って各委員会におきまして、それぞれ担当課から御説明申し上げますので、どうか、よろしく十分、御審議をいただきますよう、お願いをいたします。

以上でございます。

○議長（八木 淳） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

暫時、休憩いたします。

（9時45分休憩）

（9時55分再開）

○議長（八木 淳） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎質疑（議案第41号～議案第44号）

○議長（八木 淳） 日程第6 これより議案に対する質疑を行います。

議案第41号「平成27年度度会町一般会計補正予算（第1号）」に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

議案第41号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第42号「平成27年度度会町簡易水道特別会計補正予算（第1号）」に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

議案第42号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第43号「町長及び副町長の給料及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例について」、議案第44号「度会町教育委員会教育長の勤務条件等に関する条例について」の2議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(八木 淳) 質疑なしと認めます。

議案第43号及び議案第44号に対する質疑を打ち切ります。

◎常任委員会付託(議案第41号～議案第44号)

○議長(八木 淳) 日程第7 ただいま議題となっています、議案第41号から議案第44号については、お手元に配付いたしております、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

◎採決(議案第45号)

○議長(八木 淳) 日程第8 お諮りいたします。

議案第45号「度会町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」については、人事案件でございますので、質疑・討論を省略し、採決をいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

○議長(八木 淳) 異議なしと認めます。

よって、採決いたします。

議案第45号「度会町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」に対し、原案に同意する方の挙手を求めます。

(賛成者 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成全員であります。

よって、議案第45号「度会町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」は、原案に同意することに決定いたしました。

◎閉議の宣言

○議長(八木 淳) 本日は、これにて散会いたします。

(9時59分)